



「元気で働けることは楽しい。」と…稲こきに精だす小田惣市さん(83才) (一東里仁にて)

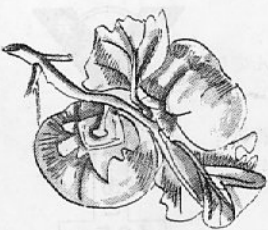
## 勤労こそ

### しあわせの泉

枝もたわわに実った柿が山すそをへに色に染め、重たくたれた稲穂は黄金の波を打つ。秋は野に山におしみなくみのりのさちを与えてくれます。だが、このみのは、人々の勤労の汗がもたらした果実であり、天地のはぐくみだということができましよう。

人々は、家が建ち、自動車も買った、カラーテレビはきれいだなどと、その取得できた物の所有にしあわせを感じ、レジャーの楽しさに酔うことは知っていても、この果実を生み出す勤労に感謝することを忘れてはいないだろうか。

十一月二十三日は勤労感謝の日、この日を中心に全国で勤労精神を高め、国民の収穫への感謝を主眼とした行事が催されますが、各家庭でもこの日を、家族が元気で働けることに感謝する日にしたいです。



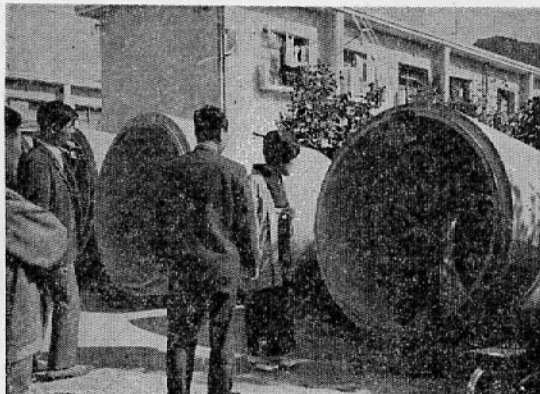
# 婦人代表が市役所の一日課長

10月28日に、2人の婦人代表が一日課長に就任されました。これは、市民から預託されている仕事がどのように進められているか、また、改善すべき点はなかったかなど、実務をとおして理解していただくため企画したものです。婦人団体協議会会長の小谷名香さんには下水道課長を、連合婦人会会長白岩久代さんには市民課長をお願いしました。

当日両会長は、市長室で市長職務代理者の羽場助役から辞命を受け取り、それぞれの課長席で仕事に取り組みましたが、両課長は仕事にかかる前に職員を集めて、「いつもは、役所の外から仕事を見ているが、きょうは、役所の中から市民の立場で仕事をします。職員のみなさんもそのつもりで仕事をしてください。」と訓話をされました。



職員に訓話する 白岩一日市民課長



工事現場を巡視する 小谷一日下水道課長

ず私の頭をかすめる言葉です。

出生から埋火葬、戸籍、財産、食糧関係等、謂ゆる「ゆりかごから墓場まで」の市民生活の全般を取りあつかう場所、これは大変だと思いました。その中であって親切、丁寧、早くをモットーに、一にサービス、二にサービス三にサービスと力説される林課長さんです。一日に千人近くの市民が足をほこび言葉をかわす……考えてみるととも意義のあることだと思えました。この窓口で得た市役所に対する信頼感は、大きな市政への力強い協力につながると思います。

市民課は市政と市民を結ぶ窓”あの日以来たえず

鳥取市連合婦人会 会長 白岩久代

僅か一日の課長でしたが、下水道事業は多角的な綿密さのもとに、膨大な経費と大変な努力を要していることを再認識しました。また新設工事もあることながら、既設箇所の維持管理や点検など、表に出ないが緑の下の力持的な仕事の多いことにも驚きました。だが一方、今なお市街地の中央部には、蚊やはえの巣となり、悪臭ガスの発生源となっている大溝がありますが、これなどは早急に解消すべきです。下水道料金は今後の維持管理上必至ですが、長年にわたり支払わなければならないだけに、公正な立場で審議決定をすべきです。為政者の熱意と市民の協力により、一日も早く健康都市を建設したいものです。

鳥取市婦人団体協議会 会長 小谷名香

## 万博ニュース No.4

### 大規模な万国博覧会 (1)

これまでの万博のうち、大規模なもの、およびその特色、出品物、建物など

ロンドン万国博覧会 (1851年)

ガラスと鉄の大建築物「水晶宮」(開催年にちなんで建物の長さ1851フィート「565メートル」)が建つ、コルト連発拳銃、義歯

ニューヨーク万国博覧会 (1853年)

アメリカとヨーロッパの文化交流の促進に大いに貢献

パリ万国博覧会 (1855年)

放射状道路と環状道路を組み合わせた計画、日用品の展示クラブの超大型重砲

ロンドン万国博覧会 (1862年)

ベッセマー製鋼法の実験、ゴム製品、教材の展示

パリ万国博覧会 (1867年)

近代博覧会の原型(産業的性格から文化的性格へ) 日本(徳川幕府ほか)初参加



「上砂見老人クラブ」  
善意の竹ボウキ

五年間で六百本を預託  
ことしもまた、上砂見老人クラブ（田中寿男会長、会員六十人）が、鳥取善意銀行に竹ボウキ二百十本を寄付しました。

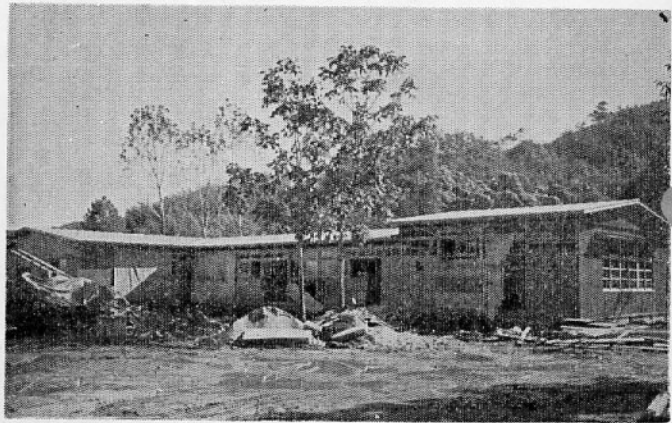
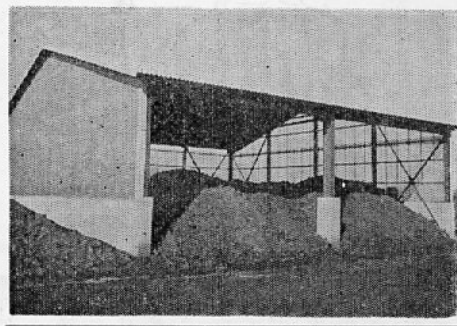
この善意は、三十九年から続けられ、すでに六百本にもなりますが、これは、この老人クラブの結成式に善銀の日本舞踊（若砂会）の払い出しを受け、「わしたちも、社会に役立つことがしたい。」ということではじめられたもので、農閑期を利用して、公民館に竹を持ち寄り、みんなで作っているとのことでした。

このボウキは、保育園や子ども会、婦人会などに払い出され、広い地域の美化活動に使われています。



建設日記

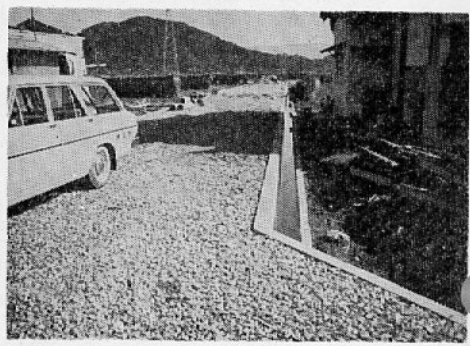
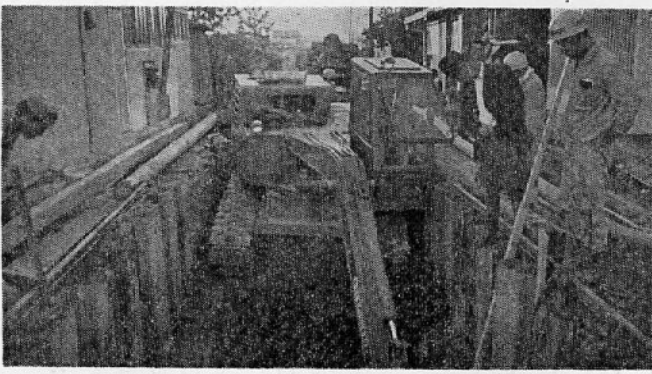
還緑苑に上屋が完成 より良い肥料をつくるため堆肥の養生場に工費250万円をかけて、約150平方メートルの上屋を完成しました。これでコンポストの利用は一段と好評を得ることでしょう。



完成間近い倉田保育所 12月開園を目標に、倉田小学校横に、工費700万円をかけて保育所の建設をすすめています。この保育所は定員90人で遊戯室、保育室など6室が整備され、5人の職員が保育にあたります。

袋川左岸地域に着工 下水道— 袋川左岸地域の下水道工事は、43年度から3カ年で約4億3千万円の事業を計画しています。

なお、今年度分として、相生町、寿町に1650ミリ、350ミリの下水幹線の埋設工事を急いでいます。



馬場に道路を新設 43年度、同和対策事業の一つとして、事業費161万5千円をかけて、馬場に幅5メートル、延長120メートルの道路を建設中で11月には完成の予定です。

市民会館だより

おもな行事（予定）

- 十五日（金） 労研十一月例会
- 十六日（土） 原信天正&トリサタル 会員別
- 十七日（日） 鳥取音楽団演奏会 有料
- 十七日（日） 鳥取イノベーションズクラブ チャーターサイト
- 二十日（水） 鳥大演劇部公演 無料
- 二十一日（木） 第三六回日本宝くじ抽せん会 整理券
- 二十二日（金） 鳥大フンドリソシエティ 無料
- 二十四日（日） 水石展示会 無料
- 二十六日（火） 第四回老人大学 関係者
- 二十八日（木） ひまわり 有料
- 二十九日（金） ひまわり 有料
- 三十日（土） 鳥大演奏会 無料
- 十二月一日（日） つくし会「神曲演奏会」 有料
- 五日（木） 労働者会「坂本さき子リサイタル」 会員別
- 七日（土） 鳥大フェスティバル定期演奏会 有料

児童会館だより

今月の行事（予定）

- ▽絵をかき会（小学生） 児童会館で
- 十日 版図づくり
- ▽新しい科学の会（四・六年生） 児童会館で
- 十日 ふりこ



# 恐しい小児マヒから

## 子どもを守りましょう

— 19日から予防接種 —

市は、四十三年度下半期、急性灰白髄炎（小児マヒ）の予防接種（経口生ポリオワクチン投与）をつぎの日程で行ないます。予防接種を受け、恐しい小児マヒから子どもを守りましょう。



▽対象児 四十三年一月一日～四十三年六月三十日までの出生者、およびそれ以前の出生者で生ワクチン投与を二回完了していない者。

▽料 金 無料

▽実施日時・場所

投与場所

修立小学校 一九日（火）

市立体育館 二十日（水）

久松小学校 二十一日（木）

遷喬小学校 二十二日（金）  
児童会館 二十六日（火）

対象区域

修立、日進、稲葉山、面影、津ノ井、米里

明徳、明治、豊実、大正、東郷

美穂、大和、神戸、美保、倉田

久松、中ノ郷、千代水、湖山、賀露、醇風、末恒

遷喬、富桑、松保、吉岡、大郷

対象区域で投与を受けなかった者

（注）発熱、下痢、結核、重症の心臓病、病後の衰弱、栄養障害、発疹、できもの、種痘二週間以内などの者は投与を受けられません。

なお、母子手帳を持参ください。この生ワクチン投与は、県下統一のため、この期をすぎると投与を受けられませんので、お忘れにならないようにしてください。

### くらしの智恵

お風呂の経済的なわかし方  
これからは、お風呂のわかしが遅く、さめやすい季節です。水面にビニールを浮かしてわかすと燃料で約一割の節約になり、お湯もなかなかさめません。

## かならず住民登録を 新入学児童を調査中

来年四月一日、新しく小学校一年生として入学する児童は、昭和三十七年四月二日から昭和三十七年四月一日までに出生のお子さんです。現在、市教委では、四十四年度小学校新入学児童の調査を、住民基本台帳により行なっており、この調査に基づいて、入学や就学、および身体検査などの通知（一月中旬）をします。したがって、住民登録をしていない方や、住所を移動された方で、まだ市民課へ異動届けをしておられない方は、各種の通知が届きません。未届けの方は、急いで届けを済ませてください。

なお、従来、保護者が希望の学校に児童を入学させようと、その校区に単身または母親とともに別居などの形式で手続きをされている方がありましたが、事実と相違している場合は、転校などの措置をとることにしています。かならず、正規の校区の学校に入学するように手続きをしてください。

また、新入学児童の就学についての詳しいことは、市教委学校教育課へおたずねください。（電話〇八一—一—一内線三一七番）

## 「百年の年輪」は 届きましたか

このたび、県と市で明治百年を記念して「百年の年輪」という本を出版し、県内全家庭に無料配布することになり、鳥取市では町内会、区長会をおしてお願いしております。

まだ届いていない家庭は、町内会長さんか、区長さん、または市役所庶務課（電話〇八一—一—一内線二一〇番）へご連絡ください。

なお、この「百年の年輪」は、明治改元（一八六八年十月二十三日）以降百年の鳥取県民の歩んできた道を、明治前期、後期、大正時代、昭和前期、戦後期の五期に分け、その間の史実について編集したりっばなものです。



## 市民交通災害共済に加入しましょう

加入者	1年1回払い	子ども、老人 300円 一般 330円
保険金	死亡の場合 ケガの場合	50万円 最高9万円

申し込みは 市役所市民相談室（1階）へ  
手続きはかんたん、印かんをお忘れなく



### 紙上御礼

#### 鳥取市社会福祉協議会

金7千円也	寿町306	山本	殿殿
金5千円也	吉方町2丁目453	木下	殿殿
金1万2千円也	西大路	水田	殿殿
金1万円也	瓦町	中木	殿殿
金3千円也	田島241	田中	殿殿
金5千円也	貫露5区1499	川本	殿殿
金1万円也	桂見900の8	篠田	殿殿
金5千円也	元大工黒19	西	殿殿
金3万円也	田島181の5	青	殿殿
金3万円也	上魚町17		

これは、いずれも香典返しとして、市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

金3万円也 和田プロダクション社長 和田 明 殿  
これは、チビっ子のど自慢開催の利益金の一部として、市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

金3万円也 西町2丁目420 時事通信社鳥取支局  
これは、時事通信社鳥取支局新築に際し、落成式にかえて市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

金5千円也 秋里840 木下 茂 殿  
これは、快気祝の志として、市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

県民手帖(44年版) ￥120円

ご購入の方は、市役所庶務課統計係へ

選挙特集

選挙権の行使は国民の権利・義務  
登録申し出をお忘れなく

—十二月一日までに—

民主政治は、ひとり、または一部の者だけが政治を独占し、人民がただ権力者の命令に服従するように取り扱われる独裁政治や、専制政治とは根本的にちがうものです。すなわち、国民一人一人に、国、県、市の政治に参与する権利が与えられていることです。日本では代表者による間接民主政治が採用されており、その代表者を選ぶことが選挙です。「自分たちの一票が政治を良くにも、悪くにもする」と云われるのはこのことからです。

選挙権は、満二十歳以上の日本国民に与えられた基本的な人権で、その行使は、国民としての権利であり、義務でもあります。選挙権を行使しようにも、市役所への届け出が間違っていないか、

たり、未届けなどから、選挙ができない人が、選挙の度に権利の主張はするが、役所への届け出の義務をおこたるとなりあります。権利の主張はするが、役所への届け出の義務をおこたるとなりあります。権利の主張はするが、役所への届け出の義務をおこたるとなりあります。

選挙人名簿の登録

永久選挙人名簿の登録申し出は、十二月一日までです。つきに該当する方は、急いで申し出て下さい。

一、満二十歳になった新有権者  
本市に三ヶ月以上居住し、年令満二十歳になったら、その都度選挙管理委員会に申し出て下さい。

二、他市町村からの転入者  
年令が満二十歳以上の人で、本市に転入（他の市町村から本市に住所を移した人）し、市役所の市民課へ転入手続きをしていない人。

三、法改正前の転入者  
昭和四十二年十一月十日以前に、本市に転入した満二十歳以上の人で、選挙に関する登録手続きをまだしていない人。

四、脱漏者  
何かの理由で、選挙人名簿に登録されていない人。

このように理由のうち、二、三に該当する人は市民課の窓口へ、二、三、四に該当する人は、直接に選挙管理委員会事務局に印鑑持参のうえ、申し出て下さい。

登録の申し出は、本人がするのが原則ですが、どうしても本人が出れない場合は家族の方で事情のよくわかる方がされて結構です。

住民移動の申し出

（一）市内移動者は届けを  
移動届けをしない入場券は前住所へ、投票所も前投票所へとなります。市内で住居を移動（転居）された場合は、すぐそのときに移動届けを市民課の窓口で済ませて下さい。

市内移動されても、移動届けがないと選挙人名簿の住所欄の移動ができませんので、選挙の際に、移動前の住所あてに入場券も発行されますし、投票所も旧住所による投票所に行つてもらうこととなります。

投票所は、住所によって異なる場合もありますので、市内移動されたら必ずその移動先の町名、地番などを、なるべく早めに市民課の窓口で手続きをして下さい。

（二）本市へ転入した人は登録を  
他の市町村から本市に転入された方は、さっそく市民課の窓口で転入手続きをして下さい。

その際に、前住所地の選挙管理委員会

の発行した選挙に関する証明書を提出して、選挙人名簿への登録申し出をして下さい。

（三）鳥取市から転出する人は証明書を  
本市から他の市町村へ転出される方は転出の際、選挙に関する証明書を発行しますので、かならず市民課の窓口で転出に関する手続きをして下さい。

その際前記の証明書を交付しますので他の市町村に転入された場合、転入手続きのとき、この証明書を提出して選挙人名簿への登録申し出をして下さい。

（四）住民登録をしていないと  
選挙ができない

昭和四十二年七月二十五日法律第八十一号をもって、住民基本台帳法が制定公布され、同法第十五条の規定により、住民基本台帳（旧法の住民登録）に登録され、その記録に基づいて選挙人名簿への登録を行うことになりましたので、来る昭和四十四年七月二十五日以降は、住民基本台帳に登録されていない人は現在選挙人名簿に登録されていても、選挙人名簿から削除されることになり、選挙権の行使ができなくなります。

くならいから、住民基本台帳に未登録の方は早急に市民課の窓口で住民基本台帳の登録手続きをして下さい。

—自治大臣表彰に輝く市婦団協—

ことし7月の参議院選挙をまえに、「明るく正しい選挙を行ないましょう。」と市婦人団体協議会が街道行進やチラシの配布などで市民に強く訴えました。この訴えは、各方面に大きな関心がもたれましたが、今回、自治大臣から「明るく正しい選挙」の啓発に功績が大きかったと表彰されました。なお、表彰状伝達式は10月17日市庁舎で行なわれました。



大臣表彰の伝達式風景

有権者の皆様へ

- 一、自分の一票を正しく行使いたしましょう
- 一、政治は自分たちのものです。棄権しないようにいたしましょう
- 一、演説会に参加し、選挙公報を活用いたしましょう
- 一、買収・供応をはねかえしましょう

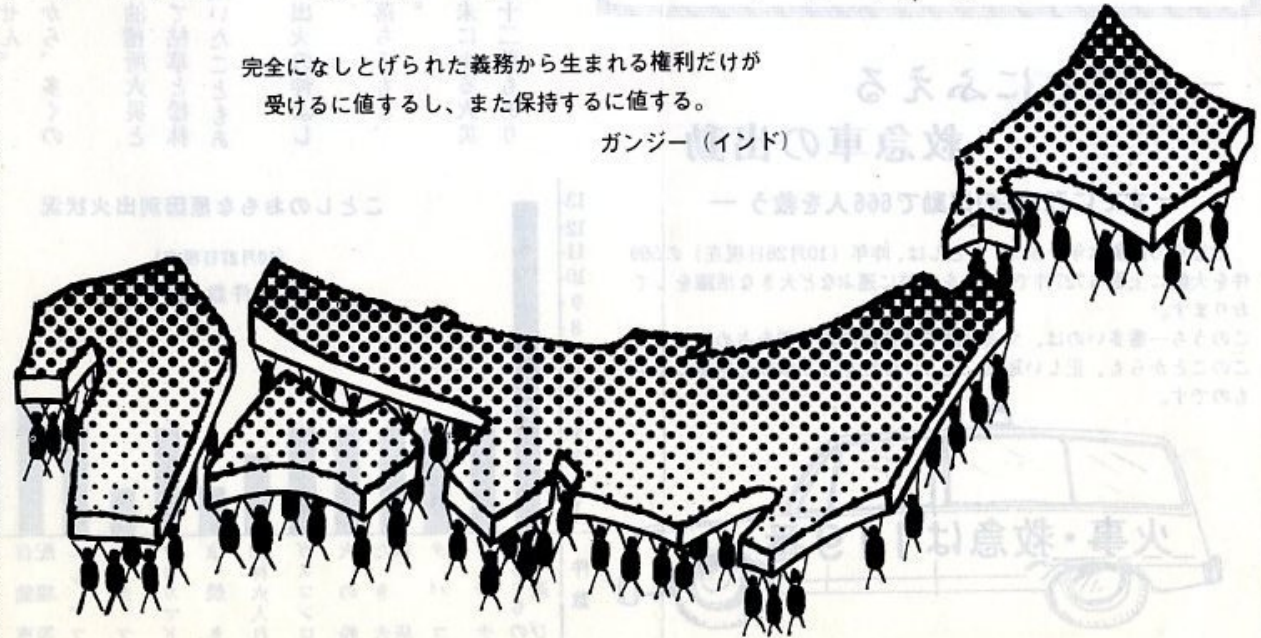
鳥取市婦人団体協議会  
鳥取市 明るく  
正しい選挙推進協議会

明るく正しい選挙を願い  
婦団協が街道行進など

六月二十一日、児童会館に市婦団協会員約百六十人が集まり、明るく正しい選挙についての意見発表を行ない、つづいて、鹿野、智頭、若桜の三街道を「明るく正しい選挙を」と街道行進しました。なお、七月四日には、街道にたつて、道ゆく人々に（上のチラシ）を配りながら「明るく正しい選挙」を強く訴えました。



完全になしとげられた義務から生まれる権利だけが  
受けるに値するし、また保持するに値する。  
ガンジー（インド）



バレンタインデー

愛の告白は、古今東西、男から女に呼びかけるものであるらしい。どんなに熱愛していても、女の方からそれを告白しないということ。女が男にくらべて弱く存在であるから、この日だけは強くなってよいというところであろうか。だからバレンタインデーという日をきめて、この日だけは女からの告白が公然とゆるされるとなると、胸をときめかすのかもしれない。

もちろん、実際には、この日でなくとも、女から呼びかけること。多分、またこの日であっても、それをあえてしない女たちが、多いことであろう。が、こういう日が暦の上にあるということは、この人生に、なにかうまいおもしろみをおもひながらあててくれる。



民が女であり、政治家を男とすれば、この日こそ、この人と思う恋人に勇気をもって愛の告白をする日である。一生の結婚の相手としてこの人こそと思つたら、迷わずに一票を投ずる日である。バレンタインデーがなにか、ひじょうにユーモラスなロマンスチックな日であるのだから、投票の日は、同じ愛の告白の日でも、現実的なきびしさをもっている。容貌とか身なりだけですばらしい人だと思ひこみ、愛を告白して結婚にふみきり、後になって誠意のない人であることがわかって離婚するとか、子どもができてしまったので、仕方なしに、いやいやながらその生活をつづけているといったことがある。

結婚でも選挙でも、こんな失敗を私たちはくりかえしてはいけません。愛の告白の相手が将来の自分を託するにたるものであるかどうか、正しいみきりをもたねばならない。愛の告白が、一票の行使が、かりそめに行なわれてはならないのである。相手のかおかたちや、お世辞のいいまわしだけに迷わされてはならない。バレンタインデーは、夢のような詩的な日であるけれど、もったときびしいものなのだ。「話しあいの友」から

### 全国秋の火災予防運動 (11月26日～12月2日)

# 恐ろしい火事が生命財産を収めている

## ことしすでに12人の犠牲者6,671万円の損害

ことしまた11月26日から12月2日までの1週間、全国いっせいに秋の火災予防運動が始まります。鳥取市では、ことしになってすでに68件(10月27日現在)の火災を出し、死者4人負傷者8人、被害総額6,671万円にもおよんでいます。これは、昨年と同期と比べると、件数および死傷者、損害額などわずかに少なくはなっていますが、だんだん寒くなるこれ

からこそ、一そう注意を必要とする時期です。ちょっとした不注意から寒さのなかに焼け出されるほどあわれなことはありません。とくにこれから火の気を多く使う季節、いわゆる火災シーズンです。お互いに気をつけたいものです。消防本部では、市民の生命、財産を守るため、日夜いつでも出動できる体制でおるとともに、火災を予防するため、工場

や家屋の巡視、火災予防の呼びかけに力をいれておりますが、火事は、消すことより、まず、火事を出さない心がまえこそ大切です。そこで、今回は、火災予防運動の重点目標(3つの心得)を家族みんなで話し合ってもらい、鳥取市から火事を出さないようにと願って特集をしました。



## 火事を防ぐ3つの心得

### 消火器の準備とバケツ一杯の水のくみおき



炊事場の油火災に、居間の出火に備えて、消火器を準備しその使い方を、家族の方みんなで心得ておきたいものです。今までに備えてあるものは一度テストしてみましよう。バケツは、どこのご家庭にもある有効な消火用具です。でも、その時になって水を入れたのでは遅くなります。いつでもすぐ使えるように、少なくとも一杯の水はくみおきして、万一に備えましよう。

### 地震のときの火の始末



いつ襲われるかわからない地震!でも、そのときに手早く火の始末ができるよう常に心得ておきましょう。炊事場の火ガスコンろは器具コックと元栓を閉める。かまど、七輪コンろには水をかける。居間の火ストーブのガスや油を止める。電気コタツなどのスイッチも切る。その他の使用火も消す。風呂場の火ガスも油もすぐ止める。薪などの火には水をかける。避難するとき電気のスイッチを切る。プロパンガスの容器弁を閉める。地震がおさまってから、もう一度火の元を確かめましよう。

### たばこの投げ捨てと寝たばこはしない

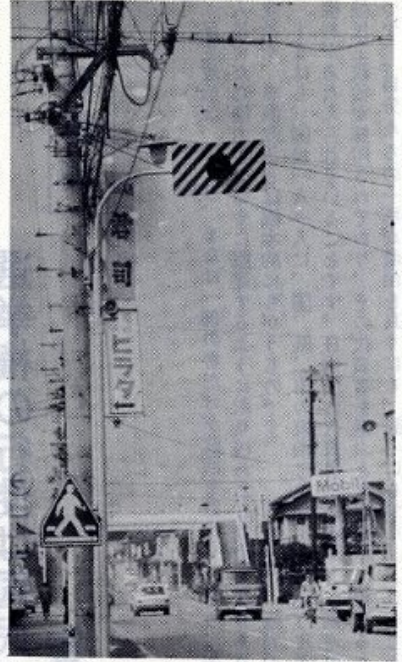


すいさしのたばこ半分長さのもので約十五分間は火が消えませんが、何気なしに捨てたたばこから、多くの火事がおきています。くわえたばこを川に捨て油槽所火災となり、道ばたに投げすてて枯草と松林を焼き、住宅と工場を焼いたこともあります。ふとんとたばこ。これは出火の仲よしです。寝たばこはふとんに火が落ちるもと、それは、火事のもとです。ことしは、タバコの不始末による火災は、四件ですが、昨年は十二件もありました。

### 消防署前に警報機を設置

赤ランプがつき、サイレンが鳴る

消防車の出動をスムーズにと救急車



火事や救急の連絡があると、約三十秒で消防車、救急車は出動しますが、最近消防署前の道路は、自動車の往来が多く、いざ出動となっても、道路が自動車でふさがっていて、一秒一刻をあらそう緊急車の出動がおそくなる場合があります。このため、消防署前に緊急出動警報機を取り付け、いざというときに備えました。この警報機は、火災や救急の連絡を受けると、すぐスイッチボタンで信号灯が赤ランプとなり、サイレンが鳴る仕組みになっております。万一、あなたが車の運転や歩行中にこのような状態になったら、緊急車の出動が容易になるようご協力ください。

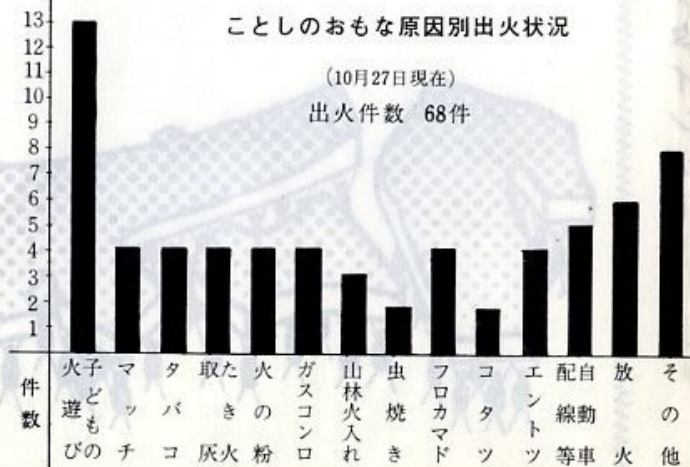
## 一年ごとにふえる救急車の出動

— すでに727件の出動で666人を救う —

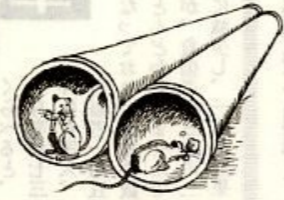
救急車の出動は年々ふえ、ことしは、昨年(10月26日現在)の569件を大幅に上回る727件で666人を病院に運ぶなど大きな活躍をしております。このうち一番多いのは、交通事故で全件数の約4割を占めています。このことから、正しい運転、正しい歩行を守り事故を絶滅したいものです。



ことしのおもな原因別出火状況



# とっとり市報



袋川右岸で排水受益区域内の家庭は、約六千戸ありますが、このうちの半数に当たる約三千戸はまだ私設排水設備が取り付けられておりません。これでは衛生的なL型測溝に改良することができず、せつかくの下水道施設が、十分な効果をあげる事ができません。また、家庭は、できるだけ早く私設排水設備を整備してください。

なお、工事は町内または班、通りなどでまとまってした方が道路占用や交通規制、あるいは材料購入、人夫賃などについて安あがりとなります。

工事の申し込み、または詳しくは市下水道課へご連絡ください。

(電話八二二―内線一九一番)

## 私設排水施設は今すぐにでも……

私設排水設備とは、各家庭から生活汚水などを、道路下の公共下水道管まで排出する一連の施設をいいますが、この私設排水設備は、公共下水道が運転開始になると、下水道法によって各家庭に設備することが義務づけられています。

### 工事は指定業者で

工事は、市の指定する業者で行なうことができませんし、工事をする場合は、下水道法施行令、市下水道条例などに従って行なわなければなりません。

しかし、各家庭には、それぞれ事情があって、こうして欲しい、あんな具合にと希望もあると思われまので、参考にその基準のあらましをお知らせします。

### 指定業者で

一、各家庭からの排水管は、公共下水道の公共汚水管と、二、排水設備は、陶器、コンクリート、レンガなどの耐久性のある構造にしなければなりません。ただし、下水木管（道路敷下）への取付管は、ヒューム管を使用すること。

三、排水管の勾配は百分の一以上行うようにします。

上とし、内径は15cm以上のものを使用すること。

四、井（私設マスなど）にはふたをすること。

なお、工事についての指導、ならびに監督は市が責任をもちて行ないます。したがって、工事が粗雑で完了検査に不合格のときは、業者に工事のやり直しを命じます。これから工事にかかれる家庭は、市下水道課か市が指定した業者に申し込みをし、安心してよい工事をしてもらいましょう。

## 鳥取市下水道計画処理区域図

右岸 199.9ヘクタール  
左岸 137.72ヘクタール  
計 337.62ヘクタール

- 43年度～45年度工事区域
- 44年度工事区域
- 目前になった運転開始区域
- 既設下水道
- 未設下水道



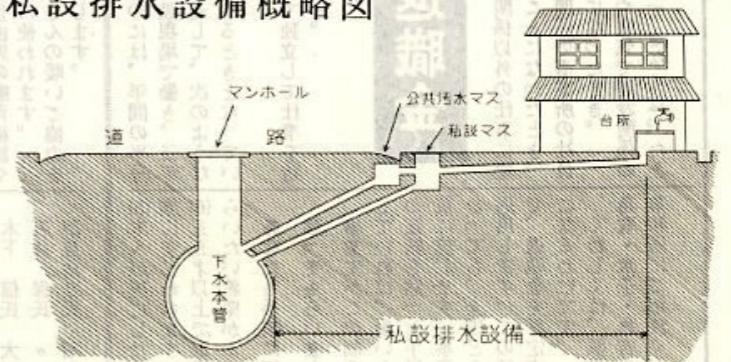
終末処理場へ

# 目前にせまった運転開始 鳥取市の下水道(六)

袋川右岸排水区 一九九・九ヘクタール

公共下水道の運転開始（袋川右岸地域一九九・九）は、目前となりました。そこで、今回は排水区域内の各家庭に義務づけられている、私設排水施設や、このたび運転開始される排水区域などについてお知らせします。

## 私設排水設備概略図



# 減らぬ事故件数 負傷者は大幅に減少

## 車は安全運転を!! 秋の交通安全運動おわる

十月十一日をあげました。から二十日までの期間中の死者三人は、県外車のいねわり運転によるもので、行楽シーズンにあたって大きな警鐘となつて実施されました。鳥取県では、この期間中に人身事故七四件、死者三人、負傷者九三人という数字が出ています。これを期前前三カ月間の十日間平均の事故数とくらべると、人身事故七三件、死者四人、負傷者一四五人となつており、事故件数はほとんど変わりませんが、負傷者は三分の二以下に減少し、一応の成果をあげました。

また、この期間中に、交通違反で検挙されたもの六二八人、警告を受けたもの二八八人となつており、違反が事故につながることを思えば、事故をなくすのには、残念ながらもまだ遠いようです。

事故をなくすために、運転者のかたは、まず違反をしないよう、安全運転を心に誓ってください。

## 歩行者を守る

安全運動期間中の事故をもう少し詳しく調べてみると、スピードの出すぎや一時停止違反など、安全運転義務違反による事故が四

一件と半分を占め、酒酔い運転と無理な追い越しで、どちらも八件の事故がおきています。

路線では、やはり国道九号線が圧倒的に多く、二四四件の事故が発生し、二九号線が七件でこれに次いでいます。

事故で負傷した人の内訳では、運転者が十五人、歩行者が二十一人、車に乗っていないで事故にあつた方が二倍以上となつています。

運転者のかたは、歩行者を守る運転をしましょう。

## 道徳的判斷ゼロ 走る凶器に早がわり

飲酒運転による交通事故は、いっそうに減りそうにありません。今年の十月十日までに、県内では酒酔い運転による事故で二九〇名が負傷し、十二名も死亡しています。運転者の間に「この程度の酒なら」という気持があり、一回でも無事に運転できると、さらに自信を深める人があつて、アルコール類を飲むと、道徳的判斷ははぶくなく、どんなことでも無関心

に、また大胆になって、人を殺すかもしれないような乱暴な運転を平気でやるようになる。

これは、酒酔い運転の実験結果です。

## 免許証の取扱いが変更

今年の九月一日から道路交通法が改正され、現在お持ちのA種免許証Vを更新するとき普通免許証が交付されることになりました。

免状の備考欄に「審査(軽車)未済」の条件がつくだけで、やはり三六〇cc以下の自動車しか運転できません。普通自動車運転を運転する場合は、技能審査に提出してください。

国民年金に付いてのお願いは、市町村役場の国所にご連絡ください。

## 文化財を大切に

史跡や建造物、美術工芸品などの文化財は、国民みんなの宝です。鳥取県内にあり、その一つ一つに私達の祖先の心が息づいています。文化財を守ってゆきましょう。

★旅館や料理店では、人手不足につけてこんで「ホステスや芸妓として働く」といって、現金を前借りして逃げ回すものがよくあります。相手をよく知ることがたいせつです。

★復旧するとすぐ「大金がはいっているから預かってくれ」と、封をした分厚い封筒を預けておき、「後で支払うから」と帳簿で現金を借りて、そのまま逃げまわつてしまつておられます。

★「これはおかし」と感づかれたり、サギにかかつた時はすぐ近くの交番所、駐在所にお届けください。

## 元知事の写真をさがしています

つぎの知事さんの写真をさがしています。お持ちの方がありましたら、ハガキで結構です。鳥取県文書課 歴史編さん室(電話鳥取二二七一一)までご連絡ください。

(下段は就任時)

- 三吉周亮氏 明治六年
- 伊集院兼善氏 八年
- 境二郎氏 十年
- 武井守正氏 二十一年
- 木下信氏 大正十三年
- 石井保氏 十五年
- 副見喬雄氏 昭和十四年

★昨年、県内で五二二件のサギ事件が発生し、今年九月末までに四四八件、年末をひかえて、ますます多くなると予想されます。サギ師は、こんなやり口で人をあざむきます。

★一般家庭を対象にしたものでは、ひとりまたは数人が組になって、安物の反物を「西陣織」だとか「大島つむぎ」などといって、高い値段で売りつけてゆくものが多いようです。

★商店を対象としたものでは、月賦購入サギ、手形サギなどのほか、わずかな商品を買い、一万円札で支払うように見せかけて、商品とつり銭をだまし取るものもあります。お客がたてこんでいる時をねらつて使うやり口です。

★旅館や料理店では、人手不足につけてこんで「ホステスや芸妓として働く」といって、現金を前借りして逃げ回すものがよくあります。相手をよく知ることがたいせつです。

**鳥取県大阪事務所移転**

大阪市北区中之島3丁目3番地  
(朝日新聞ビル6階)  
TEL231-5342~5344

TEL261-7300

**国民年金に入ろう**

生活を安定させるために

国民年金は、農林漁業や自家営業などで、他の年金制度に加入していない人を対象とした年金制度です。現在厚生年金や各種の共済組合などに加入しているかたも、会社や工場をやめたときは、この国民年金に加入することになります。

この制度は、年をとつたり、ケガなどで働けなくなつたり、一家の働き手が死亡したときなどに、生活の安定を国と被保険者が共同して守ろうというものです。

**近年年金額を引上げ**

年金を受ける場合として、六十五才から受ける老齢年金、病氣やケガで働けなくなったときに受ける障害年金、主人を亡くして子供と暮らすおかあさんには母子年金など、たくさん種類があります。

年金支給額は、一昨年夫婦で一月に二万円支給するよう改正されましたが、来年度はさらに「生活」をささげるのにふさわしい

## 子供をかせから守ろう

これから冬にかけて、カゼが流行します。今年には「A香港型」というウイルスによるカゼが流行しそうです。

子どもをかせから守るには、ふだんから薄着や乾布まきつなど、皮ふを鍛えて抵抗力をつけておくことが大切です。栄養にも十分注意して、バランスのとれた食事をたべること

これからの冬にかけて、カゼが流行します。今年には「A香港型」というウイルスによるカゼが流行しそうです。

子どもをかせから守るには、ふだんから薄着や乾布まきつなど、皮ふを鍛えて抵抗力をつけておくことが大切です。栄養にも十分注意して、バランスのとれた食事をたべること

## 肢体不自由児に愛の手を

身体が不自由で恵まれない子供がたくさんいます。この子供たちのために「手足の不自由な子供を育てる運動」にご協力ください。

小児マヒや脳性マヒ、交通事故の後遺症などで、手足の不自由な子供がたくさんいます。この子供たちのために「手足の不自由な子供を育てる運動」にご協力ください。

小児マヒや脳性マヒ、交通事故の後遺症などで、手足の不自由な子供がたくさんいます。この子供たちのために「手足の不自由な子供を育てる運動」にご協力ください。

## 建設業の労務者にも退職金

建設業の労務者にも退職金

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として

## 農業祭開く 農林水産業の近代化

機械化、産業基盤の改善など、近年の県下の農業は着々と近代化され、農業所得もいちじるしく伸びています。

農林水産業の近代化を促進し、さらに振興させるため、県では地方農林振興局ごとに、次の日程で「農業祭」を開催します。

式典のほか、体験発表、展示会、即売会、演芸会など、にぎやかな行事を予定しています。また、鳥取、倉吉、米子の三地区では、京都大学教授柏祐賢氏の講演も行ないます。

鳥取	農協会館	十一月二十六日
八頭	中央中学校	十一月二十一日
中部	倉吉福祉会館	十一月二十七日
米子	米子市公会堂	十一月二十七日
日野	江府中学校	十一月二十三日

## もう一度火の元の点検を

これから、火災の多い季節になります。冬は、暖房用に火を使うことも多く、石油ストーブやガスストーブによる火災も目立って増えています。

鳥取県内では、毎年二五〇件から三〇〇件の火災が発生し、数億円の財産が灰となつていきます。火災をなくすために消防機関は年々増強されています。もう一度火の元の点検を

## 建設業の労務者にも退職金

建設業の労務者にも退職金

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として

## 秋の火災予防運動

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

○外出するときや寝るまえには、もう一度火の元を点検しましょう。

○たばこの投げ捨てや寝たばこはやめましょう。

○地震のときは、まず火のしまつを。

## 建設業の労務者にも退職金

建設業の労務者にも退職金

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として

## 県庁内では、一階「県民室」が窓口となっています。

県庁内では、一階「県民室」が窓口となっています。気軽に立寄って、用件をお申し出ください。

建設業の労務者にも退職金

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として

加入される事業主にも有利な制度です。

この制度に加入すると、事業主の負担する掛金(一人につき一日二〇円)は、法人税法上の損金、所得税法上の必要経費として